

ご利用の基準について

1 団体利用と個人利用及び予約申込みについて

利用者区分	予約にあたって使用される区分	予約申し込み開始日
団体利用	① 体育室（アリーナ）の全面（2区分）を使用する場合 ② 体育室（アリーナ）1区分の使用の場合でも、3ヶ月前から予約される場合	利用日の3ヶ月前から仮予約（1ヶ月前確定）
個人利用	① 体育室（アリーナ）1区分を、5人程度を目安として使用する場合 ② トレーニングルームを使用する場合 （※ ただし、個人利用料金ではなく 室料金の適用 となります。）	利用日の1ヶ月前から予約（原則として確定）

（注1） 予約システムでのご利用申込みの際は、予約システムへの団体登録又は個人登録が必要となります。詳しくは受付窓口にお問合わせください。

（注2） ご利用申込みの時点でご登録された利用者区分（団体利用又は個人利用）は、ご利用日当日に人数が増減した場合でも利用者区分の変更はできません。

（注3） 日曜日については障がい者の方のご利用が優先となります。また日曜日以外でも利用日が確定する前の場合は、障がい者の方に配慮し、ご登録いただいたご予約をお譲りいただく場合があります。

（注4） ご予約申込み開始の初日のご予約件数は、団体利用、個人利用とも2件までとさせていただきます。

2 利用料金の免除について

以下の場合については、利用料金が免除されます。

障がい者利用	① 障がい者団体としてのご利用 ② 個人利用における障がい者及び介助者 （障がい者1名に対し介助者1名）
岩手県子育て応援 パスポート利用	パスポート記載の方全員 （岩手県で発行されたパスポートのみが対象となります。）